

平成27年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

平成28年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

点検・評価の基本的な考え方		P 2
点検・評価の方針		P 3
前年度点検・評価における指摘事項への対応		P 4
教育委員会会議と教育委員会委員の活動の状況		
（１） 鳥栖市教育委員会		P 6
（２） 教育委員会の活動について		P 7
①教育委員会会議の状況		
②教育委員会委員の活動の状況		
（３） 自己評価		P 9
（４） 学識経験者による外部評価		P 10
鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
（１） 各取組の点検・評価		P 11
①点検・評価を行う取組の一覧表		
②学校教育		
③生涯学習		
④歴史・文化財		
（２） 学識経験者による外部評価		P 31

点検・評価の基本的な考え方

平成 19 年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆生涯学習 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組みについて、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任の明確化、地方公共団体の長との連携強化等、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成 28 年 10 月から新制度に移行することとなります。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、今回の制度改革の中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

※ これまで教育委員会で所管していた文化及びスポーツに関する事務については、「鳥栖市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の施行に伴い、平成 27 年 7 月 6 日以降、市長部局において事務執行されているため、今回の点検・評価の対象からは除いています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる事業	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標及び目標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、平成 27 年 7 月以降「学校教育」、「生涯学習」、「歴史・文化財」を担っていることから、学校教育及び生涯学習の各学識経験者として、次の 2 名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学 人文学部 現代文化学科 教授）

学校教育、道德教育、人権教育、生徒指導等の指導法や授業改善等を中心に、学校現場と連携した研究を実施している。

福岡女学院大学教職支援センター長、佐賀市教育委員会評価委員会委員、春日市教育委員会第三者評価委員等を務める。

●香川 せつ子氏（西九州大学 子ども学部 子ども学科 教授）

イギリスの教育制度、生涯学習、ジェンダー等に関する研究を行い、特に女性教育に関する歴史研究に造詣が深い。

佐賀市教育委員会評価委員会委員、佐賀県男女共同参画推進審議会委員等を歴任し、現在唐津市子ども子育て会議会長等を務める。

前年度点検・評価における指摘事項への対応

平成 26 年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番 号	指 摘 事 項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	【担当課】 対 応
1	◆市民へ教育委員会の活動を知らせる取り組みの強化や幅広い広報手段の検討が必要。	【教育総務課】 これまでの取組としては、市ホームページへの記事掲載のみであったため、他市事例を参考にしながら、今後新たな取組を模索・検討していきます。
2	◇中学校への通級指導教室設置が今後の課題。	【学校教育課】 平成 28 年度開設へ向け、入級者の希望調査を行ったほか、県教委や東部地区教育長会等で開設へ向けて、加配の要望等を継続的に実施してきました。 しかしながら、最終的には鳥栖市に中学生向けの通級指導教室の開設はできないという結果になっています。来年度についても設置に向けて、継続して要望していきます。
3	◆小中一貫教育や教科「日本語」のメリットや成果をもっと市民へアピールすべきである。	【学校教育課】 教科「日本語」を核とした研究発表会を鳥栖中校区で実施し、多くの方々にその良さや実践の様子を公開することができました。また、鳥栖市の住みたくなるまち「佐賀県鳥栖市」の魅力を知ろうという HP に教科「日本語」を掲載したほか、保護者アンケート等を実施し、その成果や魅力の発信に努めました。
4	◆近隣大学と連携し補充型の授業や体験型の授業を検討してみてはどうか。	【学校教育課・生涯学習課】 九州龍谷短期大学との連携については、平成 27 年度中に大学側と協議する機会を設けました。また、平成 28 年度の 2 学期から、放課後等補充学習事業を始めることとしました。
5	◆人権教育にコミュニケーションに関する技能なども含め、テーマを絞るべきではないか。	【学校教育課・生涯学習課】 学校では、教育活動全体を通じて人権教育に取り組んでおり、特別活動等においては、参加型体験学習などを取り入れ、コミュニケーション能力や人間関係を調整する能力などの育成に努めました。 生涯学習課においては、ニーズに合ったテーマ（インターネットによる人権侵害、犯罪者の人権など）で人権教室等を行いました。

番 号	指 摘 事 項 ◇：自己評価 ◆：外部評価	【担当課】 対 応
6	◆教科「日本語」は学習の幅を広げることができる教科であるため教科書題材の充実を望みます。	【学校教育課】 平成 28 年度中に教科書改訂の作業を行うこととしており、教科書編集員委員会、改訂部会で題材の充実について話し合う予定です。
7	◆人権教育の浸透を図るために関係する NPO 法人などの団体と連携した取組が必要では。	【生涯学習課】 人権擁護委員と連携し、学校教育における人権教育の推進や街頭啓発キャンペーン等を行いました。 また、青少年育成団体、民生・児童委員、PTA等を対象に同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修会を実施しました。
8	◆積極的に食の大切さを伝える取り組みを。 ◆小学校給食や学校給食センターに関するアンケートを実施しては。	【学校教育課】 給食便りの発行や食育の授業等により、食の大切さについて伝える取組を実施してきました。また、小学校給食に関するアンケートを3月に実施し、その課題と成果をまとめたので、今後の取組に生かしていきます。
9	◆教職員のメンタルケアや多忙化解消を進め、働きやすく学びやすい環境整備を。	【学校教育課】 定時退勤徹底月間の取組やノー部活デーの取組について、校長会で周知し、実施することができました。 メンタルヘルスについても平成 28 年度からストレスチェックを全職員に行うこととしました。
10	◇放課後児童クラブの指導員不足が慢性化している。 ◇待機児童への対応。	【生涯学習課】 広報やハローワークによる求人の他に就職説明会等への参加やケーブルテレビによる広報を行い、指導員確保に努めました。 定員の設定、全学年の児童を対象としたため待機児童が発生しています。引き続き指導員確保に努めていきます。
11	◇勝尾城筑紫氏遺跡の魅力を若い世代へ伝える取組みの検討が課題。 ◆勝尾城筑紫氏遺跡は、学校教育の中でも学習してほしい題材。	【生涯学習課】 若い世代も含め、様々なニーズで史跡を訪れる方へ見学会のバスコース設定などの対応を進めています。 教科日本語の教科書でも触れられていますが、今後は積極的に総合的な学習や歴史の中でも取り上げてもらえるように学校に呼びかけていきます。

教育委員会会議と教育委員会委員の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員就任年月日)
委 員 長	西 山 恵 二	平成 26 年 12 月 26 日 (平成 14 年 12 月 26 日)
委員長職務代理者	吉 原 大 輔	平成 26 年 4 月 1 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
委 員	深 川 美砂子	平成 24 年 10 月 1 日 (平成 24 年 10 月 1 日)
委 員	古 澤 美恵子	平成 27 年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
教 育 長	天 野 昌 明	平成 24 年 10 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日)

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の指揮監督のもと、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長・教育次長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育総務課 (9人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、事務局の総合調整、学校施設に関することなど
学校教育課 (18人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、学校給食、児童生徒の保健・安全、特別支援教育、教育相談、生徒指導など
生涯学習課 (17人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※平成 28 年 3 月 31 日現在

※教育総務課 9 人には学校用務員 4 人を含む。

※学校教育課 18 人には学校保健員 8 人を含む。

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

平成 27 年度は、定例会 12 回、臨時会 5 回の計 17 回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	平成 27 年 4 月 8 日	事務局職員・教職員の人事／スポーツ推進員の委嘱／学校施設に係る工事の計画
定例会	平成 27 年 5 月 14 日	育英資金の運用状況／6 月補正予算／就学指導委員会委員の委嘱
臨時会	平成 27 年 5 月 29 日	鳥栖市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定
定例会	平成 27 年 6 月 10 日	社会教育委員の委嘱
定例会	平成 27 年 7 月 8 日	事務局職員の人事／教育委員会事務局組織規則・事務専決規程の一部改正／教育プランの改正
定例会	平成 27 年 8 月 12 日	点検評価報告書／9 月補正予算／中学校教科用図書採択
臨時会	平成 27 年 9 月 8 日	教職員の措置
定例会	平成 27 年 9 月 9 日	文化財保護審議会委員の委嘱
臨時会	平成 27 年 10 月 1 日	教育委員長職務代理者の指定
定例会	平成 27 年 10 月 14 日	議案なし
定例会	平成 27 年 11 月 18 日	12 月補正予算
定例会	平成 27 年 12 月 9 日	議案なし
臨時会	平成 27 年 12 月 25 日	教育委員長の選任・委員長職務代理者の指定
定例会	平成 28 年 1 月 20 日	事務局職員の人事
定例会	平成 28 年 2 月 10 日	3 月補正予算／H28 当初予算／育英資金奨学生 の選考／社会教育指導員設置要綱の一部改正
臨時会	平成 28 年 3 月 3 日	教職員（管理職）の人事
定例会	平成 28 年 3 月 9 日	教育プラン／育英資金奨学生の選考／個人番号の 利用及び特定個人情報の提供に関する規則改正

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	2 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	8 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	7 件
・予算案	5 件
・条例案	2 件
・図書館運営協議会委員等の委嘱	5 件
・育英資金奨学生を選考	2 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	3 件
	合計 35 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・教科「日本語」の進捗状況について
- ・学校訪問実施要項の変更について
- ・中学校給食に関するアンケート調査報告書について
- ・学校評議員について
- ・学力・学習状況調査について
- ・通学路の状況について
- ・鳥栖市立小、中学校通学区域審議会について
- ・放課後補習事業について
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

②教育委員会委員の活動の状況

教育委員は、教育委員会会議への出席の他、学校訪問や各種行事、研修等に参加しています。これらを通して、教育委員としての見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

教育現場の状況把握

（小中学校関係）

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖市小中音楽祭 出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・鳥栖地区PTA研究大会 出席
- ・鳥栖基山地区校長会・教頭会合同研修会 出席
- ・教科「日本語」研究発表会（鳥栖中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問

（生涯学習関係）

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック） 参加
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 参加
- ・佐賀県市町教育委員研修会 参加
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 参加
- ・鹿児島県霧島市・宮崎県都城市への視察研修実施
（文化財展示・公開施設の状況、放課後児童クラブの運営状況を視察）
- ・大分県九重町への視察研修実施
（中学校給食の実施状況、学校トイレ設備の整備状況を視察）

（3）自己評価

教育委員会はこれまで、学校教育をはじめ、生涯学習、文化、スポーツなど幅広い分野にわたる教育行政を推進してきましたが、平成27年7月6日以降は文化、スポーツに関するものについては、市長部局が事務執行することとなり、今後教育委員会では、学校教育と生涯学習に集中して教育行政を推進していくこととなりました。

教育委員は、毎月開催される教育委員会会議を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。一方、教育委員は非常勤であることから教育委員会事務局ではこれまで、会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整え、必要に応じて視察研修を行ってきました。その他、教育委員会会議の議事録についても全文を市ホームページに掲載し、教育委員会会議での協議内容や発言内容を広く市民へお知らせしていますが、他の広報媒体による広報も検討していかなければなりません。

また、平成27年度からは、市長が主宰する総合教育会議が始まりました。平成27年度については、市長が定める「教育大綱」を中心に意見交換を行いました。今後は学校教育や生涯学習に係る個別案件について意見交換等を行うこととなります。今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

教育委員会の活動の成果をもっと分かりやすい形で、市民にアピールしてよいと思います。例えば、平成26年度に完了した全普通教室・特別支援教室への空調設備の設置。近年、公立でも空調を設置する学校が増えてきてはいますが、全国的に見ると先進的な取り組みであるはずですが、どんな取り組みも一度導入してしまうと当たり前のこととして捉えられがちですが、市民への見せ方を工夫してはいかがでしょうか。

● 西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

教育行政をスムーズに進めていくためには、市民の理解を得ていくことが一番の近道です。例えば、教育委員会と市民が語る会を開催している自治体もありますが、そうした取り組みを介して委員会のサポーターとなる市民を増やしている面があります。

鳥栖市では教育委員活動の市民への広報のほとんどがホームページにより行われているようですが、実際のところ、ホームページは用がある時しか開きませんし、見るところも限られています。一方、町区の回覧文書は子どもがいない世帯も含め大抵の家庭で目を通されますので、広く情報を行き渡らせることができますし、学校でのボランティア活動の土壌づくりにもつながると思われます。市報の活用が紙面の都合などで難しいのであれば、こうした町区の回覧を利用する、また、公共施設の掲示板を利用することも情報伝達の手段として有効です。

また、市民協働の観点からも、できれば直接市民の意見を聴く機会を持てるとよいのですが。広報のための記事を作成するにあたり、学校・市教委・保護者で共同作業を行ってみても面白いのではないかと思います。

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」に示す取組の内、次に掲げる主な取組を評価します。

【学校教育】

分 野	施 策	主な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	小中一貫・連携教育 教科「日本語」
	豊かな心	教育相談体制充実 道徳教育
	健やかな体	食育推進 体力向上
学校教育 (環境整備)	教育環境	大規模改修 I C T利活用教育環境
	特別支援	特別支援教育
	学校給食	中学校給食の検討
	家庭・地域との連携	生活習慣づくり 地域における体験活動の場の拡大・支援 公開授業

【生涯学習】

分 野	施 策	主な取組
生涯学習	学習機会	生涯学習 図書館機能の充実
	人権教育	人権・同和教育
	青少年健全育成	放課後児童クラブ

【歴史・文化財】

分 野	施 策	主な取組
歴史・文化財	文化財の保護・活用事業	勝尾城筑紫氏遺跡保存整備及び活用 文化財資料の積極的な公開活用
	文化資源の再認識	文化資源の再認識及び記録

②学校教育

施策：学力の向上

目 的	小中一貫教育の柱として全小中学校で教科「日本語」に取り組み、日本人としての教養を身に付け、地域や郷土、国家を愛する気持ちや国際社会における日本人としての主体性を育む。																						
主な取組	小中一貫・連携教育／教科「日本語」																						
概 要	【小中一貫・連携教育】 市教育委員会では、平成 23 年 3 月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成 22 年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成 24 年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。 平成 27 年度は、鳥栖中学校校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、夏季休業中には、教職員の教科「日本語」に対する理解を深めると共に指導力の向上を図るために市内全教職員を対象とした教科「日本語」についての講演会や小中一貫教育コーディネーターを対象とした研修会を行うなどしました。 【学力調査の活用】 平成 27 年 4 月に実施した全国学力・学習状況調査について、各学校で分析を行いました。その結果を基に、各学校の実態に応じた指導のあり方について検討しました。結果の公表については、平成 25 年度までは各学校の判断に任せていましたが、公表のあり方に大きな差があったため、平成 26 年度からは公表フォームを統一し、平成 27 年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。 また、全学校で、朝の時間を利用したスキルタイムを実施したり、子ども達の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対して TT などできめ細かに指導したりするよう努めました。																						
目標・活動指標の状況	・ 全国学力・学習状況調査で県正答率を上回る	H27 年度全国調査結果 (対県平均) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">国語</th><th colspan="2">算数・数学</th></tr> <tr> <th>A 問題</th><th>B 問題</th><th>A 問題</th><th>B 問題</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学6年</td><td>100</td><td>100</td><td>101</td><td>105</td></tr> <tr> <td>中学3年</td><td>99</td><td>99</td><td>97</td><td>92</td></tr> </tbody> </table>			区分	国語		算数・数学		A 問題	B 問題	A 問題	B 問題	小学6年	100	100	101	105	中学3年	99	99	97	92
区分	国語		算数・数学																				
	A 問題	B 問題	A 問題	B 問題																			
小学6年	100	100	101	105																			
中学3年	99	99	97	92																			

自己評価及び 今後の方向性	小中一貫教育については、市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。平成27年度は、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究を鳥栖中校区で行いました。また、市内すべての学校でも教科「日本語」を順調に導入することができました。今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。 学力向上の面では、各学校でそれぞれ、学力の向上を図るために、児童生徒の学力の状況を的確に把握に努めています。その指標として、全国学力・学習状況調査や標準学力テストで、各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童・生徒の学力向上を図っています。平成27年度の中学校3年生の成績を見ると、県平均を若干ですが下回っている傾向にあります。 平成28年度は、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させると共に中学校では、放課後補充学習事業を今年度から新規事業として実施する予定です。
--------------------------	--

施策：豊かな心

目 的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。 また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。	
主な取組	教育相談体制充実／道徳教育	
概 要	【教育相談体制充実】 不登校やいじめ防止のため、各学校では毎月 10 日を鳥栖市いじめ・命を考える日に設定し、様々な講話やアンケート等を実施し、何か困ったことや悩みがある児童・生徒には担任だけでなく、スクールカウンセラーとの面談などを行う機会を設けました。また、各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭を中心に教育相談体制の充実を図りました。教育委員会の教育相談係は、学校との連携や情報共有にも努め、深刻な事案については、ケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援しました。 【道徳教育】 各学校で道徳教育年間指導計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。 「鳥栖市教育の日」である 6 月 14 日をはじめ、1 年間の中で全担任が授業参観の中で道徳の授業を行い、保護者や地域の方にも授業公開しました。さらに、その成果を学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方にお知らせし、地域が一体となって「道徳」に取り組む環境の醸成に努めました。 また、道徳教育推進リーダー研修会を実施し、指導主事が教職員に対して指導・助言を行いました。	
目標・活動指標の状況	・心の悩み相談室相談件数 ・スクールカウンセラー相談件数 ・スクールソーシャルワーカー相談件数	・心の悩み相談室相談件数 (H26 年度) 54 件 (H27 年度) 73 件 ・スクールカウンセラー相談件数 (H26 年度) 1,009 件 (H27 年度) 1,048 件 ・スクールソーシャルワーカー相談件数 (H26 年度) 775 件 (H27 年度) 1,151 件
	・公開授業の実施率	ふれあい道徳(公開授業)の実施率 100%

自己評価及び 今後の方向性	「教育相談体制の充実」については、校内の相談体制の充実及びスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を行い、相談のしやすい環境を整備するよう今後もさらに工夫、改善していきたいと思います。 また、教育委員会においても教育相談系の学校との連携、協力体制整備を図って行きます。 「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育の 1 つとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。 また、保護者や地域の理解や共通認識を持つことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。 これらのことから、副読本「新しい道徳」の活用を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。
--------------------------	---

施策：健やかな体

目 的	学校給食センターと連携して、学校での食に関する指導の充実及び家庭への啓発を含めた食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。 また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。
主な取組	食育推進／体力向上
概 要	【食育推進】 鳥栖市では、子どもたちの食生活の傾向を把握するため、平成 24 年度から「食生活実態調査」を行い、その調査結果を基に、食育についての啓発の取組を行っています。平成 25 年度からは、新たに全小学校に食育通信「みんなで食育」を毎月発行し、栄養バランスの大切さや家庭での取組みのヒントなどを掲載することで、家庭での食育啓発を図っています。 また、学校給食や食育の授業の中であいさつの習慣やお箸の持ち方などの食事マナーを教えたり、郷土料理や行事食を献立に取り入れたりすることで食文化の伝承に努めるなどの取組を行っています。 平成 26 年 9 月には、小学校の給食が自校方式からセンター方式に変わりましたが、センターでの調理の参考とするため、センター職員が市内小学校を訪問し、児童と触れ合ったり、教職員から意見を聞いたりする機会を設けました。 また、3 学期の給食週間では、各学校において、児童による給食ポスターの作成や郷土料理給食の実施、給食センターでの調理映像の放映、農業生産者との交流等を行いました。 【体力向上】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、各学校で分析を行いました。その結果、体力合計点で、中学校 2 年男子が全国及び県平均を上回っており、中学校 2 年女子は、全国平均より上回っていました。また、小学校女子は、県平均を上回っています。小学校 5 年男子は、全国及び県平均を下回っており、体力向上に課題が見られました。 各校での取組に資するため、佐賀県教育委員会が編集した「子供の体力向上に関する取組事例」を各学校に配布しました。 また、各学校においては、今年度の反省を生かし、それぞれの学校の課題に応じた来年度の取組を検討し、「体力向上プラン」を作成するように指示しました。

目標・活動指標の状況	・ 児童生徒の朝食喫食率が対前年比以上 ・ 栄養教諭等による食育指導実施率	・ 朝食を毎日食べる児童 (H26) 88% ⇒ (H27) 90% ・ 栄養教諭等による授業時数 (H26) 37 時間⇒ (H27) 10 時間
	・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国水準以上	H27 年度の体力合計点（速報） 中学校2年男子 全国及び県平均以上 中学校2年女子 全国平均以上 小学校5年女子 県平均以上 小学校5年男子 全国及び県平均以下
自己評価及び今後の方向性	食育推進については、子どもたちが、生涯にわたって心身ともに健康に過ごすためには、大切なことです。「望ましい食生活」を送るためには、食についての正しい知識を身につけ、意識して実践する力を養うことが必要となります。また、効果的な指導を行うためには、学校だけでの取組ではなく、家庭や地域と連携して「食育」に取り組むことが重要です。 栄養教諭等による食育の授業時数は、平成 26 年度よりも減少したものの、センター調理員による学校訪問など新たなアプローチを昨年度から試みたり、週4回の米飯給食で和食を重視した献立を取り入れたりして「日本型食生活」を実践しています。また、今年度から新たに、給食(食育)部会を立ち上げ、栄養教諭や学校栄養職員がコーディネーター的な役割を担い、各学校で学級担任による食に関する指導の充実を図っていきたいと考えています。 また、今後も給食センターのランチルームの有効活用も含め、効果的な食育の取組を工夫して推進していきます。 体力向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行い、各学校の課題が明確になりました。課題解決と共に児童生徒の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上をめざすため、今年度は新規に各学校で「体力向上プラン」を作成することとします。体育や保健の授業改善だけでなく、学校全体の取組などを通して、体力向上を目指します。 また、佐賀県教育委員会が作成した経年変化を記録できる個票を活用し、体力の状況の理解や運動習慣等の改善に役立てます。さらに今年度は、特に小学校における「体づくり運動」の充実を図るため、体の基本的な動きや体幹トレーニング等の専門的知識技能を有する外部指導者による教員の研修や授業を実施することとしています。	

施策：教育環境

目 的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。	
主な取組	大規模改修／ICT 利活用教育環境	
概 要	【大規模改修】 鳥栖市には 12 校の市立小中学校があり、その大半は昭和 40～50 年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。平成 26 年度から田代中学校の大規模改造工事に着手し、平成 27 年度は管理特別教室棟大規模改造工事を実施し、併せて平成 28 年度普通教室棟大規模改造工事の設計業務を実施しました。 【ICT 利活用教育環境】 電子黒板やデジタル教科書などの ICT を活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。 鳥栖市では、パソコン、LAN 環境、大型テレビ等の ICT 利活用教育を推進する上で基本となる整備を進めてきました。 平成 27 年度は、小学校の全普通教室への電子黒板配置と教職員への使用方法に関する研修を実施し、より分かりやすい授業を行う環境を整えました。 また、デジタル教科書についても、活用状況について校長会で示したり、アンケートを実施したりしながら、積極的な活用を促しました。	
目標・活動指標の状況	・ 建設又は改修後 20 年経過した学校施設数	H26 年度末 18 施設／36 施設 H27 年度末 19 施設／36 施設 (2 増 1 減→1 増)
	・ 電子黒板設置率 ・ デジタル教科書使用状況	電子黒板設置率 100%

自己評価及び 今後の方向性	平成 27 年度においては、平成 26 年度中に実施した田代中学校と市教育委員会との施設整備に向けた協議を踏まえ、管理特別教室棟の大規模改修工事を実施しました。 大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。平成 28 年度以降の大規模改修計画についても老朽化や緊急性を考慮しつつ、照明の LED 化やトイレの洋式化、多目的トイレの整備などを実施し、計画的に学校施設の長寿命化や学習環境の改善を図っていきます。 なお、田代中学校においては、生徒数の増加に伴って教室不足が見込まれるため、大規模改修工事と並行して平成 28 年度に校舎の増築工事を行います。 さらに、学校施設の構造体に係る耐震化は既に完了していますが、施設内部の天井材や照明器具に関する耐震化は完了していないため、大規模改修工事とは別に年次計画を立て、補強工事を進めていきます。 また、平成 25 年度に学校事務長との意見交換等を行い、学校施設の管理運営のあり方について、学校と市教育委員会で共通認識を図ってきました。今後も、この共通認識に基づき適切な管理を行うとともに、学校施設の状況について、より一層の情報の共有化と緊密な連携を図っていきます。 ICT 環境については、ICT 利活用教育を今後さらに推進していくために、教職員のスキルを高めたり、使いやすいデジタルコンテンツの活用を促したりしながら、さらに活用率が高まるように教育委員会としても支援を行っていきます。
--------------------------	---

施策：特別支援

目 的	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。	
主な取組	特別支援教育	
概 要	障がいのある児童生徒数は増加傾向にあります。特別支援学級の在籍人数は、平成 26 年度の 170 人（小学校 136 人、中学校 34 人）に対し、平成 27 年度は 240 人（小学校 198 人、中学校 42 人）、そして 28 年度は 287 人（小学校 236 人、中学校 51 人）となるなど 3 年間で約 1.4 倍となっています。 鳥栖市では、全小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障がいの状態に応じた生活や学習上の指導を行っています。よりきめ細かな指導を行うために、児童生徒の学習の手助けを行う生活指導補助員を配置しています。 さらに、鳥栖小学校と鳥栖北小学校、若葉小学校の 3 校に通級指導教室を設置し、個々の障がいの状態に応じて自立活動等の指導を行っています。 また、障がいのある児童生徒の教育には、専門的な知識や技術が必要なことから、佐賀県で実施されている巡回相談を活用するとともに、研修を行いました。	
目標・活動指標の状況	・生活指導補助員配置数	生活指導補助員数の増加 平成 26 年度 25 人 平成 27 年度 28 人
	・就学相談会参加者数（第 1 回）	平成 26 年度 56 人 平成 27 年度 75 人
自己評価及び今後の方向性	障がいのある児童生徒に対しては、個々の状況に応じて適切な教育を行うことが基本であり、特別支援教室や通級指導教室を設置することにより、適切な指導を行えます。また、一定の生活指導補助員を配置し、その指導力等を向上させることで、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒の自立を促すことができます。 鳥栖市では、ここ数年間で特別支援学級や通級指導教室を必要とする児童生徒が急増しており、通級希望者を制限するような状況になってきています。また、中学校に通級指導教室がないため、中学校進学後、不登校傾向等に陥る事例も見受けられます。 今後は、鳥栖市教育委員会から学校へ実際に出向き、専門的な立場から担任や生活指導補助員等へ指導や支援を行ったり、研修回数を増やしたりして、更なるスキルアップを図るほか、関係機関に働きかけながら、特別支援を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めます。	

施策：学校給食

目 的	現在の選択制弁当方式について検証し、今後の中学校給食のあり方についての検討を進めます。	
主な取組	中学校給食の検討	
概 要	これまで、本市の市立中学校の昼食については、家庭からの弁当を基本として、平成 19 年度末から「選択制弁当方式」を実施してきました。この「選択制弁当方式」による中学校給食開始から約 7 年以上が経過する中で、昨年 2 月に「選択制弁当方式」の検証と完全給食への移行を視野に入れた調査を当時の小学校 5、6 年生及び中学校 1 年生の児童生徒本人及び保護者に実施しました。 身体が著しく発育・発達する中学生には、市立小学校と同様に中学校においても「完全給食」を実施することが望ましいとの声もあるため、完全給食への移行について検討するため、平成 27 年度中に今後の中学校給食をどのようにすべきかについて、検討しました。	
目標・活動指標の状況	・ 関係者協議の実施回数	4 中学校での協議及び地区 PTA での協議等を含め 8 回実施
自己評価及び今後の方向性	児童生徒及び保護者アンケート結果や P T A 等との協議において、現行の選択制弁当給食に高い評価を得ていることが分かりました。一方で、量の調整ができないこと、生活が困窮している家庭は全額補助となるにもかかわらず、注文率が 60% 程度に留まっているなどの課題も見えてきました。 また、保護者の半数以上は完全給食を望んでいることも分かりました。 すべての生徒に学校給食を提供することは、心身の成長期はもとより生涯を通じての健康的な食生活に関する理解を深めさせていくこと、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくことにおいて重要だと考え、鳥栖市においても完全給食を目指したいと考えます。 しかし、今回、実施したアンケート調査及び P T A との協議等の結果から、完全給食に移行する必要性や緊急性は、現段階では、薄いのではないかと多くの関係者から指摘を受けました。そこで、今の選択制弁当給食制度を継続していきながら、栄養のバランスが取れた「給食」のよさを再度、アピールし、完全給食に移行できないかを再度、検討していくこととしたいと考えます。	

施策：家庭・地域との連携

目 的	家庭教育の大切さを再認識し、保護者が子どもと向き合い、学校行事などへの参加を促すなど、家庭の教育力の向上を図ります。	
主な取組	生活習慣づくり／地域における体験活動の場の拡大・支援／公開授業	
概 要	【生活習慣づくり】 家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。 「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、平成 27 年度も引き続き、特に「食育」についての家庭教育の向上を図りました。 取組として、全小中学校への食育通信「みんなで食育」の毎月発行、給食センター職員による学校訪問などを行いました。 【地域における体験活動の場の拡大・支援】 子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割分担を果たしながら、連携して取組むことが大切です。 そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、子どもたちの教育にどのように活かしていくのか検討することが必要です。 平成 27 年度も引き続き、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくための取組として、鳥栖市「教育の日」（6 月 14 日）を実施し、多くの方々に参観していただくことができました。 また、各地区にある「まちづくり推進センター」との連携や協力も進み、学校によっては生活科や総合的な学習の時間、教科「日本語」の授業で地域人材の活用も行いました。	
目標・活動指標の状況	・ 学校評議員会開催回数	3回 11校 4回 1校
	・ 保護者・地域等への公開授業実施回数	全小中学校で地域への授業参観（公開授業等）を実施

自己評価及び 今後の方向性	【生活習慣づくり】 鳥栖市では、平成 24 年度から「食生活実態調査」を 5 年生の児童及び保護者を対象に調査を実施し、子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。 平成 27 年度は、これを踏まえ「生活習慣病予防のための食生活指導の推進」をすることとし、学校、家庭及び地域の三者連携に特に留意しながら「ご飯とみそ汁を中心とした日本の伝統的な食事」を心がけた食育に重点を置いた指導・教育を行いました。 一方で、栄養教諭や学校栄養職員が、実際に学校で授業を行う時数については、センター業務が多忙となり、十分には実施できなかった面があり、課題となっています。今後は、できるだけ、学校へ出向き、子どもたちへの食育指導ができるような体制ができるよう努めます。 【地域における体験活動の場の拡大・支援】 地域の方に公開した鳥栖市教育の日などには、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただくことができました。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえました。 平成 27 年度から全小中学校で実施を始めた教科「日本語」では、まちづくり推進センターにゲストティーチャーの推薦を依頼するなど、まちづくり推進センターとの連携、協力についても、今後さらに推進します。
--------------------------	---

③生涯学習

施策：学習機会

目 的	市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。 また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点です。読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行い、図書館機能を強化・充実に図ります。	
主な取組	生涯学習／図書館機能の充実	
概 要	【生涯学習】 平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。 また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8中学校区全てに生涯学習の拠点を整備しました。 センターでは、様々な講座やサークル活動等が行われており、それらの情報を1冊にまとめたガイドブックを作成し、まちづくり推進センターや市役所等で配布したほか、市HPにも掲載しました。 その他、市教委事務局職員が毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。 【図書館機能の充実】 図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとして、利用者にとってわかりやすい書架づくりに力を入れ図書館の機能充実に図りました。 また、子供を対象にしたおはなし会・映画鑑賞会等のイベント、一般向けの講演会、映画鑑賞会、展示等を企画し、多くの方に利用していただくことができました。 そのほか、学校図書館司書と連携を深め、学校が求める資料の提供並びに情報共有を図りました。	
目標・活動指標の状況	・ 講座教室開催数 ・ 講座教室参加者数	学習講座の回数・参加者数 平成27年度実績 820回／12,041人
	・ おはなし会、講演会の実施回数	平成27年度実績 113回／ 3,086人

自己評価及び 今後の方向性	【生涯学習】 利用者の年齢制限のあった老人福祉センターがまちづくり推進センターとなったことにより、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。 また、まちづくり推進センターを中心に市長部局と教育委員会事務局が連携し、地域のニーズに応じた事業を展開できました。 利用者アンケートを実施し、その結果については事業計画の参考として使用しています。 今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。 【図書館機能の充実】 平成 27 年度、図書館来館者・貸出冊数共に前年度を上回ることができました。市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、今後も図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりに努めてまいります。
--------------------------	--

施策：人権教育

目 的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。	
主な取組	人権・同和教育	
概 要	お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、人権教育・啓発に取り組んでいます。 例年実施している取組としては、市職員や教職員を対象とした人権・同和问题研修を年間を通して行い、延べ413人が参加、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。 また、同和问题啓発強調月間にあわせ、街頭啓発活動や同和问题講演会、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、年間を通して各地区まちづくり推進センター等で人権同和问题研修会を開催し、民生委員・児童委員や市内企業の採用担当者など、延べ1,367人が参加しました。 その他、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,354点の応募がありました。入賞作品16点は人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。	
目標・活動指標の状況	・ 研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ 413人 市民研修参加者 延べ 1,071人 企業研修参加者 延べ 296人
自己評価及び今後の方向性	同和问题をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるため、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に取り組めます。 また、人権・同和问题に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。	

施策：青少年健全育成

目 的	放課後児童クラブ「なかよし会」の支援を充実させ、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。	
主な取組	放課後児童クラブ	
概 要	平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。 児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がりで増加しています。特に、人口が増えている弥生が丘小学校は著しく伸びています。 平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」により放課後児童クラブの設備や運営に関する基準を定める条例を制定し、子ども・子育て支援事業計画の策定を行いました。併せて、指導員の待遇向上のため、待遇の見直しを行いました。 市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、条例にのっとり、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。 基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。	
目標・活動指標の状況	・ なかよし会登録希望者受入率 （入会決定者／入会申請者）	H26年度 100.0% 入会申請者数 649人 入会決定者数 649人 H27年度 92.4%（基準設定） 入会申請者数 663人 入会決定者数 613人 ※各年度4月末現在
自己評価及び今後の方向性	平成27年度から対象児童が小学6年生までになるほか、定員を設定し、有資格指導員を配置しました。これにより、児童への保育環境の整備、指導員の負担軽減が図られましたが、従来から懸案となっている指導員不足に加え、高学年を中心とした待機児童の発生等新たな課題への対応が求められています。民間事業者の新規参入（H27～）もあり、保護者の選択の幅が増えた面も見られますが、市としては、放課後児童クラブを必要とする市民のニーズを満たすべく、民間の動きをにらみながら、平成31年度までに年次的に施設の整備を進めていきます。	

④歴史・文化財

施策：文化財の保護・活用事業

目 的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。	
主な取組	勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用／文化財資料の積極的な公開活用	
概 要	【勝尾城筑紫氏遺跡保存整備】 勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国時代に現在の鳥栖市域を中心に勢力を誇った筑紫氏の城下町跡で、戦国時代の城下町の姿を知る上で大変重要な遺跡です。平成 18 年から平成 24 年にかけて、主要部分約 230ha が国の史跡に指定されました。 この遺跡を適切に保存し活用するため、史跡整備基本計画に基づき、平成 25 年度より葛籠城跡地区の整備に着手しました。先ず国庫補助を活用して対象地区 125, 089㎡の公有地化を行うこととし、平成 27 年度は 1,406㎡（2 筆）の公有化を行い、平成 25・26 年度取得の分も含めて合計 66, 694㎡（取得率約 53%）となりました。 公有化終了後は、勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会の指導を受けて整備工事を実施しますが、史跡と自然環境の調和を重視し、散策ルートの整備や遺跡案内板の設置等を行う予定です。 また、葛籠城跡地区の未調査部分を解明するため、平成 26 年度に引き続き、重要遺構確認調査を実施しました。 その他、市民を対象とした史跡見学会をふるさと元気塾のボランティアガイドの協力を得て年 2 回実施しており、平成 27 年度は 5 月と 11 月に行いました。 【文化財資料の積極的な公開活用】 平成 27 年度より市立図書館に「郷土資料コーナー」を設け、文化財資料の常設展示を通年で行うようになりました。展示スペースは限られてはいますが、展示内容の創意工夫を行うことで、市民の方に歴史的文化遺産に関心を持っていただくように文化財資料の積極的な公開活用をすすめました。 また、小中学校教育における総合的な学習の支援を行い、安永田遺跡・剣塚古墳・ヒャーガサン古墳等の史跡、あるいは旭文化財収蔵庫において考古資料や民具類等を公開したほか、郷土の歴史・文化財や自然分野についての質問対応などを行い、生徒たちにも郷土の歴史的文化遺産に関心を持っていただくように努めました。	
目標・活動指標の状況	・ ふるさと元気塾活動者数 ・ 見学会等参加人数	H27 年度 活動者数 295人（延べ） 参加者数 約4,000人（延べ）

自己評価及び 今後の方向性	勝尾城筑紫氏遺跡保存活用事業については、主要部分の国史跡指定を済ませ、平成25年2月に整備基本計画を策定し、これに沿って史跡の公有地化を進めています。 史跡整備と並行して、遺跡の魅力と重要性を広く市民に伝えることも必要ですが、現在のところ史跡見学会の参加者は60代以降の世代が中心となっており、若い世代へ関心を持ってもらうために、今後も様々な工夫・検討を進めます。 また、文化財に関する各種の講座、見学会、常設展示に多数の参加者・観覧者があり、鳥栖市の歴史的文化遺産についての理解を広めることができました。引き続き多数の方が参加できる充実した内容の講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を行うとともに、市立図書館郷土資料コーナー常設展示の内容を充実させて、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。 文化財収蔵庫等事業については、旭収蔵庫の資料を移転して古野文化財収蔵庫の展示施設を整備するとともに、今後の調査等による資料増加に充分対応できるように、現有文化財の整理・集約を進めて文化財整理室の効率化を図ります。
--------------------------	---

施策：文化資源の再認識

目 的	鳥栖ならではの文化資源に視線をあて、その文化的価値の再発見を行い、記録として整理します。	
主な取組	文化資源の再認識及び記録	
概 要	鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌の本編や資料編・研究編、さらには小中学生向けの副読本を刊行していますが、その後の鳥栖市に関する記録を残す取組として、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを文化資源としてとらえ、将来へ継承するために、歴史的な検証及び記録保存を行います。 平成25年度に、事業実施の目的・対象、作業順序年次計画等を取りまとめた全体計画を作成し、サガン鳥栖、新幹線、物流関係、企業誘致、大規模店舗、商店街等鳥栖市誌刊行以降の事象について、順次資料調査と整理を行うことを盛り込んでいます。 平成27年度はこの計画に沿い、新聞記事見出しの編集や過去の市報記事等の整理を行いました。 また、市民の方からの問い合わせをきっかけに、新たな視点での鳥栖の歴史遺産発掘の取り組むことが出来ました。	
目標・活動指標の状況	・ 記録整理対象テーマ数 ・ 調査・記録の件数	H27 年度 ●テーマ数 10分野 テーマ： ①サガン鳥栖 ②新幹線・鉄道 ③物流関係 ④企業誘致 ⑤大規模店舗 ⑥商店街 ⑦近代の娯楽施設 ⑧鳥栖空襲 ⑨石碑・記念碑 ⑩古文書 ●調査記録件数 6件
自己評価及び今後の方向性	歴史的文化財だけでなく、現在の生活文化についても、将来世代に継承すべく記録保存を行うことが必要です。平成25年度に作成した全体計画により、今後の手順が明確になっていますので、今後は計画に沿って作業を進めるとともに、対象テーマについては随時検証し、追加していきます。	

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学教授 伊藤文一氏による意見

学校教育について、原点に立ち戻り、学校の存在意義（H27.8 文部科学省 教育課程企画特別部会 論点整理参考）を問い直さないとならない時期に来ていると感じております。なぜ学校が必要なのか、その目的について再度確認する必要があるように思っています。

学校での教育活動を通して子どもたちに教えたいことが3つあります。まず、何かを知り、できるようになること（個別の知識・技能）。それから、知ったことやできるようになったことをどのように使うかということ（思考力・判断力・表現力）。最後に、どのように社会と関わって生きていくかということ（人間性や学びに向かう力等）。

これからの学校には、地域・家庭との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現が期待されています。地域に飛び出す教育、地域を巻き込む教育、地域に理解される教育に取り組んでいくことが大切です。関東の方では、社会に開かれた学校として、学校と福祉施設等を併設するような取り組みも見られます。

鳥栖市には小学校区ごとにまちづくり推進センターがありますので、そこを学校と地域社会の接点のひとつとし、地域のヒト・モノ・コト・トキを活用することを学校のカリキュラムに組み込んでみてはいかがでしょうか。まちづくり推進センターでの講座に参加するよう、教員から子どもへ勧める声掛けを行うのも有効です。また、家庭との連携の面では、保護者も喜ぶような形、内容、働きかけを工夫することが成功の秘訣です。

鳥栖市の学校教育は、「学力の向上」として英語ではなく、日本の足元である「日本語」を独立した教科として位置づけ、大切にしているところに特色を感じます。これが全国学力調査の結果につながってくると理想的ですが、まずは「日本語」の学びを通して子どもたちの自己肯定感を高めたいものです。教科「日本語」として、特に目標や活動指標は定められていないようですが、例えば子どもたちの言葉遣いの変化など、何らかの観点から継続的に見ていくと、学びの成果が見えやすくなります。

平成28年度には教科「日本語」の教科書改訂をされるとのことですが、教材選びは重要です。勝尾城などの地域や文化財遺跡、他の教科との関連性を意識した改訂をされるとよろしいかと存じます。

それから、私の大学でも教員免許更新講習を行っておりますが、学校における人権教育に関する講習は受講者が多く、現場の先生方の関心の高さを感じます。以前から申し上げておりますが、学校内の人権意識が高まると不思議と学力も向上する例を多く存じております。子どもの自尊感情をはぐくみ、規範意識を高めるには、本来ならば幼児教育の時期から取り組むことが重要であります。小中学校で取り組むのでしたら、人間関係を上手に構築するスキルを教える手段として、SEL-8Sプログラム（米国の子どもの人間関係を育てるプログラム）を導入してみてもいかがでしょうか。人間関係をスムーズにするための具体的な方法を身に付けさせることが期待できます。

● 西九州大学教授 香川せつ子氏による意見

教科「日本語」につきましては、全国でも珍しい取り組みであるが故に、国のマニュアルがなく、参考にできる他市事例が少ないという難しさがあります。そこで、重要な役割を担うことになるのが、小中一貫教育コーディネーターであり、各学校間での事例交換会だと思います。これらを通して、実際に授業をされている先生方の情報交換を頻繁に行い、授業のさらなる充実につなげていきたいものです。また、この教科を導入された市長や教育長が交代されても継続して取り組んでいけるよう、できるだけ早く鳥栖市の学校教育の要として定着することが望まれます。

それから、英語教育についてですが、現在小学校5・6年生で行われている外国語活動が3・4年生からの実施に前倒しされ、5・6年では教科としての英語が導入される見込みです。鳥栖市では対応策の検討はこれからということですが、まず鍵となってくるのはALTのさらなる活用です。それから、グローバル化への対応という面から考えると、日本を「世界の一員」として外から客観的に見る視点は大事ですし、単なる読み書きにとどまらず、英語で自国の文化や自分自身を表現する力を身につけることが求められてきます。この点では、教科「日本語」と連動させることができれば理想的に思います。これらを子どもたちに教えることができる教員の確保がまた重要であり、苦勞するところかもしれません。今後、英語については特に成果が求められてきますので、目指すところを見極め、英語教育への対応策を練っていただければと思います。

教育相談につきましては相談件数が増えておりますが、相談制度が学校現場に浸透してきた結果ということであれば望ましい傾向です。ケース会議の実施も「チーム学校」の方向に向かうものであり、良い取り組みです。教育相談体制は「地域で守り育てる」というメッセージが伝わる親しみやすい広報ができると、子ども・保護者・行政が一体となった土壌づくりにつながります。スクールソーシャルワーカー相談件数が前年度から倍増していることも、こうした方向にむけての取り組みの表れだと思います。

食育についてですが、給食センター化の影響なのか、栄養教諭等による授業時数が極端に減っているため、何らかの形で改善したいものです。子どもたちに食べさせるだけで給食時間が終わってしまう現実もありますが、各学校で食育指導を行う方向で進めるのが望ましいでしょう。また、中学校給食において、金銭負担のない生活困窮世帯の注文率が60%程度であることが気にかかります。注文されていない原因はどういったことなのでしょう。経済面以外の問題を抱えている家庭もあるかもしれません。学校や福祉担当課と連携して、できれば個別に状況を把握する方が良いと思います。

最後に人権教育についてですが、私はこれに関しては大人と子ども、両方の意識を高めるような取り組みが必要だと考えています。最近の世界の情勢を見ましても、イギリスのEU離脱の一因とも言われる移民問題やアメリカに根強く残る人種差別問題など、憂慮すべき事態があちこちで見られます。日本でも子どもの「いじめ」や大人の「DV、ハラスメント」に絡む事件は根絶に程遠く、これらは差別の形態が異なるだけで、いずれもその本質は同じ人権侵害なのです。この昔から連綿と続いている問題に対応していくには、幼児から成人まで、そのライフステージに応じ

た人権教育を施していくことが欠かせないのではないかと考えております。「生涯にわたる人権教育」という視点に立って、学校教育と生涯学習、さらには福祉担当課等と連携した取り組みが望まれます。